

3 次評価対象事業

事務事業評価（３次評価） 結果一覧

※実施順

事務事業名	総合評価 / 評価理由
遠距離通学費 補助事業 （学校教育課）	<u>５：『休止・廃止』</u> 対象者を限定（大内、下江戸地区）しているが、他の地区でも距離要件（6km）を満たす可能性があり、公平性に欠けると考える。また、年間 4,000 円の補助額が適正であるかなど補助要項の内容に疑義が生じたことや、今後の該当生徒数も 1 ～ 3 名と少数であることなどから、廃止に向けて検討すべきものと判断した。
学校体育施設 夜間開放事業 （生涯学習課）	<u>１：『業務改善』</u> 受益者負担の観点から有料化を検討すべきと判断した。 ただし、実費負担（電気料）のみを求めるのか、他の有料施設と同様に利用料を求めるのかについては、学校体育館だけではなく、公共施設全体の料金設定、減免規定の見直しと合わせて協議すべきものとする。
衛生害虫等 対策事業 （環境課）	<u>３：『拡大・拡充』</u> 危険を伴う作業のため、他自治体と同様にスズメバチ駆除は専門の民間業者に任せ、市は駆除費用の一部補助のみを行うことが妥当であり、業務量の削減にも繋がると判断した。なお、補助金額の見直し（増額）や、市が民間業者と委託契約を結ぶ必要があるのかについては、県内事例を参考に検討を進めること。
ふれあい農園 設置事業 （農政課）	<u>２：『現状維持』</u> 市が関与しない存続方法もあるが、土地所有者を含めて具体的な移管先の目処は立っていない。また、一定の利用率を保っており、令和 4 年度決算で使用料収入（71 千円）が経費合計（36 千円）を上回っている状況などから、当面は現状維持と判断した。

事務事業名	総合評価 / 評価理由
在宅心身障害者(児) 福祉手当支給事業 (社会福祉課)	<u>4：『統合・縮小』</u> 導入当初と比べ心身障害者を取りまく環境や制度が充実してきているため、対象者（県補助対象外のかた）の見直しを図り、縮小に向けて慎重かつ丁寧に検討していくべきものと判断した。また、介護者への現金給付ではなく、当事者へのサービス提供への切り替えも併せて検討すること。
タクシー利用 助成事業 (社会福祉課)	<u>1：『業務改善』</u> 交通弱者に対する支援という観点から、利用者の状況調査を行ったうえで、対象者の絞り込みや窓口の負担軽減について改善策を検討するとともに、タクシー券の適正配布に努めること。また、デマンド交通との統合、あるいは一部連携（低稼働時間帯の活用など）について、再検討の余地はあると考える。
敬老事業 (介護長寿課)	<u>1：『業務改善』</u> 令和4年度の敬老行事検討会において、自治会単位でも実施方法（敬老会の開催、記念品配布）を選択できるように要綱改正されたばかりである。また、記念品配布に補助金を充てている周辺自治体も複数あることなどから、当面は様子見とするが常に改善の意識を持ち、数年後の再検討に向けて関係者（自治会など）への聞き取り、県内自治体等の情報収集に努めること。
徘徊高齢者家族 支援サービス事業 (介護長寿課)	<u>1：『業務改善』</u> 現制度は「ココセコム」限定で加入料金のみを補助しており、基本料金（月額）や通信料、セコムかけつけ料金は各利用者で負担している。年間利用者が10人に満たない状況が続いていること、同様の民間サービスも存在することなどから、民間への移行も含め、事業の在り方を再検討すること。

評価対象年度	令和 4 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 5 年	6 月	5 日			
点検日						事業類型	補助金					
事務事業名	遠距離通学費補助事業					事業類型	補助金					
担当部課G等	教育委員会 学校教育課		学務・施設G		記入者氏名	寺門 珠美						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第4章 未来を担う人と文化を育むまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		1 豊かな心を育む学校教育の充実を図る									
	基本事業名		4 教育環境の整備と運営体制の充実									
予算科目	一般会計	款 09	項 03	目 01	事業名 遠距離通学費補助事業	根拠法令						
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 大内地区の一部及び下江戸地区の遠距離通学生徒に係る経済的負担の軽減を図る。					【業務内容】 補助金 年額4,000円/1人							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	03年度 (実績)	04年度 (実績)	05年度 (見込)	06年度 (計画)	07年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
自転車を利用して遠距離(6キロ超)の通学する大内・下江戸地区の中学生の保護者						遠距離通学する生徒	人	1.	0.	1.	1.	1.
								0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
該当生徒の保護者に対して、年間4,000円を前後期の2回に分けて補助する。						補助金額	千円	4.	0.	4.	4.	4.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
経済的な負担を軽減し、そのほかの保護者との経費負担の均衡を図る						補助金を交付した生徒		1.	0.	1.	1.	1.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	03年度(実績)	04年度(実績)	05年度(見込)	06年度(計画)	07年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	源地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	4	0	8	8	8	8	8	0		
	事業費計(A)	千円	4	0	8	8	8	8	8	0		
人件費計(B)	千円	740	0.10人	730	0.10人	730	0.10人	730	0.10人			
投入量(A)+(B)	千円	744		738		738		738		738		
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		遠距離通学する生徒の保護者に対し補助金を交付することにより、保護者の経済的な負担軽減を図り、他の保護者との経費負担の均衡を図ることを目的として開始した。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		令和4年度0名、令和5年度1名が補助対象、令和6年度・令和7年度各1名ずつが補助対象見込みとなっており、今後も同程度の対象者数となる見込みである。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)												

(4) 前回()の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了		☐ 削減（事業費）	0	千円
	☐ 廃止		(人件費)	0	千円
	☐ 休止		☐ 増加（事業費）	0	千円
	☐ 統廃合		(人件費)	0	千円
	☐ 見直し		☐ 反映なし		
	☐ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではないが、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	■ 妥当である 市から指定された学校が遠距離の場合に、通学に係る負担を軽減させるため、学校設置者である市が保護者に対し遠距離通学に係る費用の一部を補助することは妥当である。	□ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されていませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない 本事業の対象者は大内・下江戸地区に限定されており、同地区の生徒数は今後大幅に増加する見込みはなく、成果向上の余地はない。	□ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない □ 廃止・休止の可能性がない 令和5年度から令和7年度までの補助対象者は各年1名程度と推測されること、それ以降も大幅に増加することが見込まれないことから、本事業を廃止した場合の影響は限定的であると考えられる。	□ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない ■ 人件費の削減余地がない 1人あたり年額4,000円の補助額であり、これ以上の事業費の削減余地はない。また、本事業に係る人件費はほとんどなく、これ以上の削減余地はない。	□ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
効率性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である 本事業の補助対象者は大内・下江戸地区在住者に限られており、他地区に在住している遠距離通学者は対象外となるため、公平性に欠けるおそれがある。	■ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ■ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善
 ☒ 公平性の改善 }
 ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)
 本事業の補助対象者は大内・下江戸地区在住者に限られており、他地区に在住している遠距離通学者は対象外となるため、公平性に欠けるおそれがある。また、令和5年度補助対象生徒が1名であり、令和6～7年度についても対象生徒は1名のみであると推測されるため、成果の向上は見込めないことから、廃止も含めて、事業の見直しを検討する必要がある。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			X
	低下	○	X	X

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) →

→ □ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

☐ 目的の再設定
☒ 公平性の改善

☒ 有効性の改善
☐ 効率性の改善

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

本事業の補助対象者は大内・下江戸地区在住者に限られており、他地区に在住している遠距離通学者は対象外となるため、公平性に欠けるおそれがある。また、令和5年度補助対象生徒が1名であり、令和6～7年度についても対象生徒は1名のみであると推測されるため、成果の向上は見込めないことから、廃止も含めて、事業の見直しを検討する必要がある。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			✕
	低下	○	✕	✕

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じ場合も記入)
 本事業の補助対象者は大内・下江戸地区在住者に限られており、他地区に在住している遠距離通学者は対象外となるため、公平性に欠ける
 おそれがある。また、令和5年度補助対象生徒が1名であり、令和6～7年度についても対象生徒は1名のみであると推測されるため、成果の向
 上は見込めないことから、廃止も含めて、事業の見直しを検討する必要がある。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価推進本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐業務改善 ☐現状維持 ☐拡大・拡充 ☐統合・縮小 ☒休止・廃止 ☐要調整 ☐民間

対象者を限定(大内、下江戸地区)しているが、他の地区でも距離要件(6km)を満たす可能性があり、公平性に欠けると考える。また、年間4,000円の補助額が適正であるかなど補助要項の内容に疑義が生じたことや、今後の該当生徒も1～3名と少数であることなどから、廃止に向けて検討すべきものと判断した。

評価対象年度	令和 4 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 5 年	5 月	28 日			
事務事業名	学校体育施設夜間開放事業				事業類型	施設の運営、維持管理						
担当部課G等	教育委員会 スポーツ推進室		体育G		記入者氏名	柏 晶子						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第4章 未来を担う人と文化を育むまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		4 スポーツを身近に感じ親しめる環境を整える									
	基本事業名		1 スポーツ環境の充実									
予算科目	一般会計	款	09	項	06	目	01	事業名	学校体育施設夜間開放事業	根拠法令	スポーツ基本法	
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】 地域住民の身近なスポーツをする体育施設の拠点として、小中学校の体育施設を地域のスポーツ団体へ夜間開放する。						【業務内容】 小中学校・利用団体との調整・施設等の管理。						
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	03年度 (実績)	04年度 (実績)	05年度 (見込)	06年度 (計画)	07年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民						人口	人	52937.	53121.	52700.	52700.	52500.
								0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
市内小中学校の体育館・武道場の夜間開放						学校体育施設の開放校	学校	14.	14.	14.	14.	14.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
地域の学校体育施設を夜間開放することにより、スポーツを通して地域住民の相互の親睦を図りながら体力作り、生涯スポーツを推進する。						利用団体数	団体	76.	78.	78.	78.	78.
						団体構成人数	人	1312.	1269.	1269.	1269.	1269.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	03年度(実績)	04年度(実績)	05年度(見込)	06年度(計画)	07年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	源地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	537	455	598	598	598	598	0			
	事業費計(A)	千円	537	455	598	598	598	598	0			
人件費計(B)	千円	1,120	0.40人	1,900	0.65人	1,900	0.65人	1,900	0.65人			
投入量(A)+(B)	千円	1,657		2,355		2,498		2,498		2,498		
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		昭和40年代の屋内運動場建設に伴い、地域住民のスポーツ・社会体育に対する関心や要求の高まりによるため。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		近年学校体育施設を利用する団体が減少している。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		利用団体からは、毎月の利用申請の改善・簡素化等の要望がある一方、学校側からは、利用団体のマナーの悪さが指摘されている。										

(4) 前回(令和3年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 既存・新規団体ともに平等な利用期間が得られるよう申込方法及び利用申請の簡素化について検討中ではあるが、実施改善には至っていない。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費） 0千円 （人件費） 0千円 ☐ 増加（事業費） 0千円 （人件費） 0千円 ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価 ① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市が所有・管理する施設であるため、市が行うことは妥当である。
有効性 評価 ② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されていませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 申請方法や利用方法の簡素化を行えば、利用負担軽減が図れる。 今後も利用者のニーズや要望を把握し電子申請の導入などを検討する余地がある。
有効性 評価 ③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業が無く、地域住民のスポーツ活動の場として欠かせないものとなっており、継続的なスポーツの推進のためには廃止・休止することはできない。
効率性 評価 ④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費については、体育館の照明が水銀灯からLEDに移行が進んでいることから、各施設の修繕状況によって今後削減できる可能性がある。 人件費については、必要最低限の職員で行っているため削減できない。
公平性 評価 ⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 夜間開放事業における施設利用は無料であるため、有料施設利用者との公平性という部分では欠けている。

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 申請方法や利用方法の簡素化を行えば、利用負担軽減が図れる。 今後も利用者のニーズや要望を把握し電子申請の導入などを検討する余地がある。

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	類似事業が無く、地域住民のスポーツ活動の場として欠かせないものとなっており、継続的なスポーツの推進のためには廃止・休止することはできない。	

効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ● 成果を下げるに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☒ 事業費の削減余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） ☒ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） 事業費については、体育館の照明が水銀灯からLEDに移行が進んでいることから、各施設の修繕状況によって今後削減できる可能性がある。 人件費については、必要最低限の職員で行っているため削減できない。
-------	---	---

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 受益者負担を求める事業ではない 夜間開放事業における施設利用は無料であるため、有料施設利用者との公平性という部分では欠けている。	■ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ■ 有効性の改善 ■ 効率性の改善
 ☒ 公平性の改善 }
 ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)
申請方法簡素化の要望があるため、電子申請の導入による人件費削減等、引き続き検討していく。
施設使用料の受益者負担については、市のスポーツ推進施策やこれまでの運用状況を踏まえたうえで慎重に検討していく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じ場合も記入)
 申請方法簡素化の要望があるため、電子申請の導入による人件費削減等、引き続き検討していく。
 施設使用料の受益者負担については、市のスポーツ推進施策やこれまでの運用状況を踏まえたうえで慎重に検討していく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価推進本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

■業務改善 □現状維持 □拡大・拡充 □統合・縮小 □休止・廃止 □要調整 □民間

受益者負担の観点から有料化を検討すべきと判断した。ただし、実費負担(電気料)のみを求めるのか、他の有料施設と同様に利用料を求めるのかについては、学校体育館だけではなく、公共施設全体の料金設定、減免規定の見直しと合わせて協議すべきものとする。

評価対象年度	令和 4 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 5 年	5 月	23 日
事務事業名	衛生害虫等対策事業				事業類型	環境保全			
担当部課G等	市民生活部 環境課				環境G	記入者氏名	山田 洋輔		
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業		
	施策名		4 健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図る						
	基本事業名		3 自然と生活環境の保全						
予算科目	一般会計	款 04	項 01	目 04	事業名 衛生害虫等対策事業	根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)								
事業概要									
【全体概要】 民地に発生するスズメバチの駆除を行い市民の安全を確保する。衛生環境に影響を及ぼす害虫に関する相談に対して、対応できる事業者の案内を行う。					【業務内容】 市民よりスズメバチの巣駆除依頼を受け、職員が状況確認のうえ、消防本部へ駆除依頼する。駆除できる範囲が規定されているため、消防本部で対応できないものは、市民が専門業者に駆除委託した場合の費用の一部を補助する。(費用の3分の1・上限5千円)				

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	03年度 (実績)	04年度 (実績)	05年度 (見込)	06年度 (計画)	07年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民						人口	人	52937.	53121.	52700.	52700.	52500.
								0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
市民からの通報を受け、内容確認後、対応可能な場合には、環境課が消防本部へ依頼して消防職員にスズメバチの巣を駆除してもらう。消防本部等で駆除対応不可能な場合は、市民からスズメバチの巣駆除業者に委託をしてもらい、巣駆除後、市に補助申請をしてかかった費用の一部を市が補助をする。						通報件数(雀蜂以外も含む)	件	399.	290.	290.	290.	290.
						駆除件数(補助に該当した件数)	件	42.	26.	26.	26.	26.
						駆除件数(消防で対応)	件	261.	198.	198.	198.	198.
						駆除件数(市で対応)	件	29.	20.	20.	20.	20.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
通報のあった雀蜂の営巣について直営や補助を活用して駆除することにより、市民に安心して生活してもらう。						雀蜂の巣駆除対応件数(補助対応分も含む)	件	332.	246.	246.	246.	246.
						通報に対する駆除率(雀蜂のみ)	%	100.	100.	100.	100.	100.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	03年度(実績)	04年度(実績)	05年度(見込)	06年度(計画)	07年度(計画)	総事業費
事業費内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	489	718	770	855	855	0				
	事業費計(A)	千円	489	718	770	855	855	0				
人件費計(B)		千円	3,123	0.69人	3,534	2.70人	3,534	2.70人	3,534	2.70人		
投入量(A)+(B)		千円	3,612		4,252		4,304		4,389		4,389	
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		衛生害虫の駆除を行うことにより公衆衛生の向上を図り、健康で快適な生活環境を確保するため。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		スズメバチ駆除は自己責任において処理すべきであるが、市役所に苦情となって寄せられるようになり、駆除には危険が伴うことから、市民の安全確保のため、市で駆除を行うに至った。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		対応者が消防か民間業者によって発生する料金についての苦情が多数である。スズメバチの巣駆除費補助金の拡充、市が対応する基準(巣の高さが地上から4m以内である、等)の拡大を求める声が上がっている。										

(4) 前回(令和3年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了	スズメバチ巣駆除費補助金について他市町村と比較し同等の補助額であったことからR4年度において変更を行わなかったが、業者の駆除費用上昇傾向を受け、情勢に合わせた補助額の見直しを検討する必要がある。	☐ 削減(事業費)	0	千円
	☐ 廃止		(人件費)	0	千円
	☐ 休止		☐ 増加(事業費)	0	千円
	☐ 統廃合		(人件費)	0	千円
	☒ 見直し		☒ 反映なし		
	☐ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではないが、市が実施する理由は何ですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である スズメバチは猛毒を持ち、市民にとって命にかかわる大きな脅威である。高齢者や駆除する道具も持っていない方など、スズメバチに対して自己防衛ができない方々に対して被害が出ないように市が関与することは妥当である。	☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない スズメバチの発生は、自然の動向に左右されるため、令和3年度の発生件数は多かったが、令和4年度は件数自体は少ない結果となるなど、年度によって補助金申請件数に大きな変化がある。このため、次年度以降、駆除の補助額の見込みは、申請件数の多い年度を参考に予算の確保をしたほうが良いと考える。	☐ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ● 廃止・休止の可能性がない 類似する事業はない。 廃止・休止した場合、市民のスズメバチによる被害件数は増大し、苦情が多く寄せられる可能性は非常に高い。	☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託することで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない ■ 人件費の削減余地がない 通報を受けて職員が現場でスズメバチが否かを確認する作業は委託の場合でも必要であり、結果委託をしても職員の出勤は必要となることから、委託のメリットがない。またスズメバチ確認を含めて委託するとコスト増が予想される。	☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
効率性 評価			
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である 業者へ依頼した負担額のうち、補助額は3分の1程度であることから、受益者負担としては適正である。	☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）

有 効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されているいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状とどおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない □ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） スズメバチの発生は、自然の動向に左右されるため、令和3年度の発生件数は多かったが、令和4年度は件数自体は少ない結果となるなど、年度によって補助金申請件数に大きな変化がある。 このため、次年度以降、駆除の補助額の見込みは、申請件数の多い年度を参考に予算の確保をしたほうが良いと考える。	

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？ ●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	類似する事業はない。 廃止・休止した場合、市民のスズメバチによる被害件数は増大し、苦情が多く寄せられる可能性は非常に高い。	

効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ● 成果を下げるに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない ■ 人件費の削減余地がない	□ 事業費の削減余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） □ 人件費の削減余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック）
	通報を受けて職員が現場でスズメバチが否かを確認する作業は委託の場合でも必要であり、結果委託をしても職員の出勤は必要となることから、委託のメリットがない。またスズメバチ確認を含めて委託するとコスト増が予想される。		

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 業者へ依頼した負担額のうち、補助額は3分の1程度であることから、受益者負担としては適正である。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了
☒ 継続

☐ 廃止
☐ 見直し(改革・改善)

☐ 休止
☐ 統廃合

☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善

☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	×
	維持		○	×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価推進本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐業務改善 ☐現状維持 ☒拡大・拡充 ☐統合・縮小 ☐休止・廃止 ☐要調整 ☐民間

危険を伴う作業のため、他自治体と同様にスズメバチは駆除は専門の民間業者に任せ、市は駆除費用の一部補助のみを行うことが妥当であり、業務量の削減にも繋がると判断した。なお、補助金額の見直し(増額)や、市が民間業者と委託契約を結ぶ必要があるのかについては、県内事例を参考に検討を進めること。

評価対象年度	令和 4 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 5 年	5 月	31 日
事務事業名	ふれあい農園設置事業				事業類型	施設の運営、維持管理			
担当部課G等	産業部 農政課		農業振興グループ		記入者氏名	中庭 美玲			
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第5章 活力あふれる交流と賑わいのまちづくり				■ 実施計画 対象事業		
	施策名		1 活力ある農業の振興を図る						
	基本事業名		1 農業経営の発展						
予算科目	一般会計	款 05	項 01	目 03	事業名 ふれあい農園設置事業	根拠法令			
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)								
事業概要									
【全体概要】 市民が草花や野菜などを栽培して自然と触れ合うとともに、地域の活性化と農地の保全を図るため設置したふれあい農園の貸出を行う。 ・ふれあい農園(平野台団地の下)の管理運営 特定農地貸付法により昭和62年4月1日開設					【業務内容】 農園の貸出や管理業務				

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	03年度 (実績)	04年度 (実績)	05年度 (見込)	06年度 (計画)	07年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民 ふれあい農園						世帯数	世帯	21076.	21191.	21300.	21700.	21800.
						ふれあい農園総区画数	区画	35.	35.	35.	35.	35.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
ふれあい農園の施設管理						農園利用人数	人	17.	15.	18.	18.	18.
						農園使用区画数	区画	31.	31.	32.	32.	32.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
市民が農業・自然に親しみ、地産地消の推進を図る。						農園使用率	%	88.57	88.57	91.43	91.43	91.43
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	03年度(実績)	04年度(実績)	05年度(見込)	06年度(計画)	07年度(計画)	総事業費				
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	その他の	千円	42	36	70	67	67	67	0			
	一般財源	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	事業費計(A)	千円	42	36	70	67	67	67	0			
人件費計(B)		千円	1,896	0.35人	1,770	0.33人	1,770	0.33人	1,770	0.33人		
投入量(A)+(B)		千円	1,938		1,806		1,840		1,837		1,837	
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ			特定農地貸付法によりふれあい農園を平成12年度に開設したことによる。									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			芳野市民農園が平成21年度に開設された。									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			芳野市民農園との役割の重複がある。一方、平野台団地に近距離であり利便性が高いことから利用者から存続を求める声がある。									

(4) 前回()の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了		☐ 削減（事業費	0	千円）
	☐ 廃止		（人件費	0	千円）
	☐ 休止		☐ 増加（事業費	0	千円）
	☐ 統廃合		（人件費	0	千円）
	☐ 見直し		☐ 反映なし		
	☐ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 特定農地貸付法では、市がいずれかの形で関与する必要がある。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されていませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 若干の空き区画が出ているものの、目標の成果指標は達成している。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 芳野市民農園の空き区画数より、ふれあい農園利用区画数が上回る状況が続いていることや、使用者の大半が平野台団地住民であり、その利便性を考えると現時点では継続すべきと考える。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 最小限の事業費で運営している。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 使用料については適正と判断している。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善 }
☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

→ ☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	X
	低下		X	X

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価推進本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)
☐業務改善 ☒現状維持 ☐拡大・拡充 ☐統合・縮小 ☐休止・廃止 ☐要調整 ☐民間
 市が関与しない存続方法もあるが、土地所有者も含めて具体的な移管先の目処は立っていない。また、一定の利用率を保っており、令和4年度決算で使用料収入(71千円)が経費合計(36千円)を上回っている状況などから、当面は現状維持とした。

評価対象年度	令和 4 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 5 年	5 月	26 日			
点検日												
事務事業名	在宅心身障害者(児)福祉手当支給事業					事業類型	給付金					
担当部課G等	保健福祉部 社会福祉課		障がい者支援G		記入者氏名	永井 雄馬						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		3 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える									
	基本事業名		1 地域生活における支援の充実									
予算科目	一般会計	款 03	項 01	目 03	事業名 在宅心身障害者(児)福祉手当支給事業	根拠法令	那珂市在宅心身障害者(児)福祉手当支給条例、及び同条例施行規則					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 在宅の心身障害者(児)がいる家庭で、日常生活において常時介護を必要とする場合、その介護(保護)者に対し手当を支給することにより、家庭福祉の増進を図る。 ※保護者と同居する在宅者に限る。 (資格喪失) ・障がい者(児)が死亡したとき ・障がい者(児)でなくなったとき ・他市町村に転出したとき ・入所又は入院(3月以上)したとき ・保護者でなくなったとき					【業務内容】 相談、申請書の受付、世帯状況、所得状況、障害状況の審査、支給決定通知書等の送付。 支払事務(4か月分×3回/年)。住所確認、障害状況、施設入所等の確認、支給通知書送付、支払い、各種届出の処理。 補助金申請、実績報告関連事務。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	03年度 (実績)	04年度 (実績)	05年度 (見込)	06年度 (計画)	07年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
在宅の障がい児者(【障がい者】身体1～2級、療育OA、A、介護4、5【障がい児】身体1～4級、療育OA～B、同程度の精神)の介護者						障害手帳所持者	人	2534.	2512.	2515.	2515.	2515.
								0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
受給有資格者に手当の申請を案内する。申請受付後、決定し通知する。 8月、12月、4月に口座へ振り込む。						認定件数(障がい者)	人	163.	170.	175.	175.	175.
						認定件数(障がい児)	人	78.	79.	81.	81.	81.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
対象者が手当を適切に受け取れるようになる。もって、在宅で障がい児者を介護、養育する世帯の経済的及び精神的な面での一助になる。						在宅心身障害者手当支給者	人	162.	170.	175.	175.	175.
						在宅心身障害児手当支給者	人	78.	79.	81.	81.	81.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	03年度(実績)	04年度(実績)	05年度(見込)	06年度(計画)	07年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	495	367	648	648	648	648	648	648	0	
	財源地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	6,711	6,623	7,432	8,172	8,172	8,172	8,172	8,172	0	
	事業費計(A)	千円	7,206	6,990	8,080	8,820	8,820	8,820	8,820	8,820	0	
	人件費計(B)	千円	1,800	0.30人	1,634	0.43人	1,634	0.43人	1,634	0.43人	1,634	0.43人
投入量(A)+(B)		千円	9,006	8,624	9,714	10,454	10,454	10,454	10,454	10,454	10,454	
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		在宅の心身障がい者(児)の介護に当たる保護者と、その家族の福祉の増進を図ることを目的として創設された。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		県の補助要綱に改正はないため、対象者等に変化はない。また、市の条例では、県の補助対象外の障がい児も対象としている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		県の補助対象とならない、障がい者の福祉手当については、他の手当の重複や在宅障害福祉サービスの充実から、廃止を検討するよう意見がある。										

(4) 前回(令和3年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了	周辺市町村の動向を確認する等行ったが精査終了しておらず、予算の反映には至っていない。	☐ 削減(事業費	0	千円)
	☐ 廃止		(人件費	0	千円)
	☐ 休止		☐ 増加(事業費	0	千円)
	☐ 統廃合		(人件費	0	千円)
	☒ 見直し		☒ 反映なし		
	☐ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 在宅の障がい者及び障がい児の介護にあたって福祉の増進を図る目的として手当を支給しているため、市が主体となることは妥当である。
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 在宅の心身障害者（児）に対して手当を支給することで、障害者のケアをするかたの金銭的、精神的負担を軽減することを目的としている。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 統廃合できる類似事業はないが、心身障害者（児）に対しての手当については市独自の事業であり、将来的には、廃止・休止を検討する必要性がある。
	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託することで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 人件費は必要最低限のため削減の余地はないが、心身障害者（児）に対する手当が廃止等になった場合、対象者が減少するため事業費用を削減されることも想定される。
効率性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 手当を支給する事業であり、受益者に対して負担が発生するものではない。
公平性 評価		

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない □ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 在宅の心身障害者（児）に対して手当を支給することで、障害者のケアをするかたの金銭的、精神的負担を軽減することを目的としている。

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものがありますか？ ●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 廃止・休止の可能性がない	☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☒ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	統廃合できる類似事業はないが、心身障害者（児）に対しての手段については市独自の事業であり、将来的には、廃止・休止を検討する必要性がある。		

効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ● 成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☒ 事業費の削減余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） ☒ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） 人件費は必要最低限のため削減の余地はないが、心身障害者（児）に対する手当が廃止等になった場合、対象者が減少するため事業費用を削減されることも想定される。
-------	--	---

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 手当を支給する事業であり、受益者に対して負担が発生するものではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☒ 見直し(改革・改善) →

☐ 目的の再設定 ☒ 有効性の改善 ☒ 効率性の改善
☐ 公平性の改善

☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

周辺市町村の動向を伺いつつ、予算の削減および将来的な事業の廃止を検討する必要がある。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 近隣市町村の支給状況を調査し、予算の削減および事業の廃止についても検討する。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価推進本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)
☐業務改善 ☐現状維持 ☐拡大・拡充 ☒統合・縮小 ☐休止・廃止 ☐要調整 ☐民間
 導入当初と比べ心身障害者をとりまく環境や制度が充実してきているため、対象者(県補助対象外のかた)の見直しを図り、縮小に向けて慎重かつ丁寧に検討していくべきものと判断した。また、介護者への現金給付ではなく、当事者へのサービス提供への切り替えも併せて検討すること。

評価対象年度	令和 4 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 5 年	5 月	25 日			
						点検日						
事務事業名	タクシー利用助成事業					事業類型	助成費					
担当部課G等	保健福祉部 社会福祉課		障がい者支援グループ		記入者氏名	小林 瑞歩						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		3 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える									
	基本事業名		3 社会参加への支援の充実									
予算科目	一般会計	款 03	項 01	目 03	事業名 タクシー利用助成事業	根拠法令	那珂市タクシー利用助成事業 実施要項					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】 在宅の障がいがある者に対し1枚600円の利用券を交付し、医療機関等の往復に要するタクシー料金の一部を助成し、もって福祉の向上を図る。 ●受給資格者 市内に住所を有する次のいずれかの在宅の障がいがある者。自動車税の減免を受けている者は除く。 身体障害者手帳交付者(1～5級) 療育手帳所持者(○A、A、B) 精神障害者保健福祉手帳所持者(1・2級) 介護保険要介護認定(1～5) 指定難病特定医療費受給者					【業務内容】 ・タクシー利用助成券の交付に関する事務。 ・助成金額の支払い事務。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	03年度 (実績)	04年度 (実績)	05年度 (見込)	06年度 (計画)	07年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
・障がい者 ・要介護認定者						障害手帳所持者	人	2534.	2512.	2515.	2515.	2515.
								0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
対象者より申請を受け助成券を交付する。 契約事業者からの請求に基づき、助成分を支払う。						申請者数	人	322.	305.	305.	305.	305.
						配布枚数	枚	13980.	13320.	13320.	13320.	13320.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
通院等にかかるタクシー料金の一部が助成され、障がい者の経済的負担が軽減される。						利用者数	人	208.	209.	210.	210.	210.
						使用枚数	枚	5197.	5222.	5222.	5222.	5222.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	03年度(実績)	04年度(実績)	05年度(見込)	06年度(計画)	07年度(計画)	総事業費
事業費内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
	源地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	2,000	1,056	0	0	0					
	一般財源	千円	1,173	2,260	3,382	3,352	3,352					
	事業費計(A)	千円	3,173	3,316	3,382	3,352	3,352					
	人件費計(B)	千円	765	0.26人	779	0.27人	779	0.27人	779	0.27人		
投入量(A)+(B)		千円	3,938	4,095	4,161	4,131	4,131					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		以前から要望が多かったものであり、近隣市町村においても実績があることから、平成18年度より本市においても実施することとした。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		事業開始以降、対象者の拡大を図ってきた。市のデマンド交通運行事業の開始後においても、タクシー利用助成券の利用者は増加傾向にある。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		市内利用の場合など近距離・低料金では助成券が有効活用できるが、市外利用の場合など長距離・高料金では助成券使用でも利用者負担が大きいため、利用者の一部から一回に使用できる助成額増額の要望がある。										

(4) 前回(令和3年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) タクシー券利用を促進するため、広報やホームページを活用し、助成券の利用期間・利用可能タクシー会社の周知を広く行い、使用の促進を図ったが、利用率の向上に至っていない。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費）0千円 （人件費）0千円 ☐ 増加（事業費）0千円 （人件費）0千円 ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	■ 妥当である □ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 障害者等の社会生活における利便性の確保と経済的負担の軽減を図る上で妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない ■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 交付枚数に対し使用枚数が少ないため、使用率を向上させる余地がある。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない □ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない □ 廃止・休止の可能性はある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) この助成事業は障がい者の通院に対する支援、経済的負担軽減を目的としている。対象が市民全体となり利用目的を問わないデマンド事業とは事業内容が異なるため統合の余地はない。また、廃止・休止の可能性はない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できますか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	□ 事業費の削減余地がない ■ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 必要数のみの交付にすることにより、タクシー券の印刷製本費に削減の余地がある。人件費については最低限の担当職員の人件費であるため、削減の余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である □ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない タクシー料金は自宅から通院先までの距離で算出される。一度に利用できるタクシー券は2枚(1,200円)までとなり、超過した部分は利用者負担となるため適性である。

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 交付枚数に対し使用枚数が少ないため、使用率を向上させる余地がある。

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありませんか? ●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか?	☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)

この助成事業は障がい者の通院に対する支援、経済的負担軽減を目的としている。対象が市民全体となり利用目的を問わないデマンド事業とは事業内容が異なるため統合の余地はない。また、廃止・休止の可能性はない。

効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ● 成果を下げずに、単位当たリストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☒ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☒ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 必要数のみの交付にすることにより、タクシー券の印刷製本費に削減の余地がある。人件費については最低限の担当職員の人件費であるため、削減の余地はない。
-------	--	--

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない タクシー料金は自宅から通院先までの距離で算出される。一度に利用できるタクシー券は2枚（1,200円）までとなり、超過した部分は利用者負担となるため適性である。
-------	---	--

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了
☒ 継続

☐ 廃止
☒ 見直し(改革・改善)

☐ 休止

☐ 統廃合

☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善

※担当課長、グループ長、担当者が記載

■ 有効性の改善
■ 効率性の改善

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

申請者に対し必要枚数のみの申請を促すことで、適性な枚数の交付を図る。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			⊗
	低下		⊗	⊗

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 利用促進のため、広報やホームページを活用し、助成券の周知を図ったが、まだ利用に繋がっていないため、引き続き周知に努めるとともに、
 申請者に対しては必要枚数での申請を促していく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価推進本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)
☒業務改善 ☐現状維持 ☐拡大・拡充 ☐統合・縮小 ☐休止・廃止 ☐要調整 ☐民間
 交通弱者に対する支援という観点から、利用者の状況調査を行ったうえで、対象者の絞り込みや窓口の負担軽減について改善策を検討するとともに、タクシー券の適正配布に努めること。また、デマンド交通との統合、あるいは一部連携(低稼働時間帯の活用など)について、再検討の余地はあると考える。

評価対象年度	令和 4 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 5 年	5 月	31 日			
事務事業名	敬老事業				事業類型	事業の推進						
担当部課G等	保健福祉部 介護長寿課		高齢者支援G		記入者氏名	中村 裕美						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える									
	基本事業名		4 生きがいづくりの支援									
予算科目	一般会計	款 03	項 01	目 02	事業名 敬老事業	根拠法令	・老人福祉法・那珂市敬老行事補助金交付要綱					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】					【業務内容】							
多年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに地域住民の敬老意識の高揚を図るため、75歳以上の高齢者の長寿を祝う敬老行事を実施する者に対し、補助金を交付する。 また、100歳達成者の自宅を市長が訪問し、記念品を贈呈し紀寿を祝う。88歳達成者は、まちづくり委員会から記念品を贈呈し米寿を祝う。					・敬老行事開催に対する補助金交付についての説明会を開催。 ・補助金申請書を審査、支払い業務を行う。 ・次年度に向けての反省会及び実績報告確認。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	03年度 (実績)	04年度 (実績)	05年度 (見込)	06年度 (計画)	07年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市内在住で当該年度75歳以上の高齢者。						当該年度75歳以上の高齢者数	人	9233.	9727.	10237.	10800.	11400.
						100歳達成者数	人	20.	30.	26.	30.	30.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
各地区ごとに開催する敬老行事に対し、補助金(開催補助・運営補助等)を交付する。また、100歳達成者宅を市長が訪問し、記念品を贈呈し紀寿を祝う。 敬老行事は令和4年度までは各地区まちづくり委員会で事業を選択し、実施していたが、令和5年度からは各自治会でも事業の選択、実施が可能となった。						敬老会開催地区数	地区	0.	0.	63.	63.	63.
						敬老記念品配布地区数	地区	8.	8.	5.	5.	5.
						地区まちづくり委員会への補助金	千円	10070.	10579.	11575.	12166.	12796.
						100歳達成者の市長訪問者数	人	8.	11.	24.	30.	30.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
社会のために貢献してきた高齢者の方々の長寿を祝うとともに、健康長寿への意欲を高めてもらう。						敬老会参加者数	人	0.	0.	2314.	2442.	2578.
						敬老会参加率(敬老会開催地区のみ)	%	0.	0.	25.	25.	25.
						敬老記念品配布人数	人	9233.	9727.	980.	1033.	1090.
						生きがいを持っている高齢者の割合	%	85.	87.7	92.	92.	92.
(2)投入量の推移						単位	03年度(実績)	04年度(実績)	05年度(見込)	06年度(計画)	07年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	802	950	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	9,881	10,389	16,365	16,851	17,481	0				
	事業費計(A)	千円	10,683	11,339	16,365	16,851	17,481	0				
	人件費計(B)	千円	1,660	2,015	1,190	1,190	1,190	0				
投入量(A)+(B)		千円	12,343	13,354	17,555	18,041	18,671					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		多年にわたり社会に貢献してきた75歳以上の高齢者を敬愛し、その長寿を祝うとともに、地域住民の敬老意識の高揚を図るため、本事業を実施することになった。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		高齢化の進展により、対象者は年々増加。合併を機に敬老会を市主催から地区ごとに開催するようになった。高齢化の進展とともに、招待者を65歳、70歳、75歳以上と引き上げてきたが、敬老会の出席率は減少している。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		まちづくり委員会より、補助金の増額・送迎バスの台数増加の要望がある。 議員や監査委員より、効果的で効率的な実施方法を模索するとともに、福祉向上に寄与する事業への振替なども検討するよう意見がある。										

(4) 前回(令和3年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了	令和4年度に敬老行事検討会を開催し、敬老行事を自治会単位で実施できるよう要綱を改正した。これにより、敬老会を開催できる地区が増加すると考えられる。	☐ 削減(事業費)	0	千円
	☐ 廃止		(人件費)	0	千円
	☐ 休止		☒ 増加(事業費)	611	千円
	☐ 統廃合		(人件費)	0	千円
	☒ 見直し		☐ 反映なし		
	☐ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではないが、市が実施する理由は何ですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である 老人福祉法第5条第3項に、「国及び地方公共団体は、老人週間において老人の団体その他の者によってその趣旨にふさわしい行事が実施されるよう奨励しなければならない」と規定されており、市の関与は妥当である。	□ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない 令和4年度に敬老行事検討会を開催し、敬老行事について、自治会単位でも開催できるように改正したが、75歳以上の高齢者が増加する中で、敬老会への出席率は年々減少していることから、今後も敬老行事の実施方法については検討が必要である。	■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない ● 廃止・休止の可能性がない 敬老行事検討会において、敬老行事は敬老会開催事業又は敬老記念品配布事業として、今後も継続していくこととなったので、活動の廃止の余地はない。また、類似事業もないため、事業の統廃合の余地はない。	□ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託することで、担当者の負担(人件費)を減少できますか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない ■ 人件費の削減余地がない 敬老会の主催者である地区まちづくり委員会や自治会が敬老行事費用を一部負担している。また、消費税の増税により令和5年度より補助金単価を引き上げることとなったので、事業費を削減することはできない。人件費については、必要最小限の人員で取り組んでいるため、削減の余地はない。	□ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である ■ 受益者負担を求める事業ではない 敬老事業は、多年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、その長寿を祝うこと等を目的としていることから、高齢者に負担を求める事業ではない。	□ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ■ 有効性の改善 □ 効率性の改善
☐ 公平性の改善 }
→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

令和4年度の敬老行事検討会によって、自治会単位で敬老会行事を実施することが可能になったことで、令和5年度からは敬老会を開催する地区が増加すると考えられる。また、75歳以上のかたが増加するなかで、地区まちづくり委員会、自治会の担い手不足、自治会未加入者の増加が懸念されることから、今後も実施方法については、検討していく必要がある。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			⊗
	低下		⊗	⊗

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 令和4年度の敬老行事検討会において、自治会単位で敬老会行事を実施することが可能になった。また、75歳以上のかたが増加するなかで、地区まちづくり委員会、自治会の担い手不足、自治会未加入者の増加が懸念されることから、今後も実施方法については、検討していく必要がある。

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

☒業務改善
 ☐現状維持
 ☐拡大・拡充
 ☐統合・縮小
 ☐休止・廃止
 ☐要調整
 ☐民間

令和4年度の敬老行事検討会において、自治会単位でも実施方法（敬老会の開催、記念品配布）を選択できるように要綱改正されたばかりである。また、記念品配布に補助金を充てている周辺自治会も複数あることから、当面は様子見とするが常に改善の意識を持ち、数年後の再検討に向けて関係者（自治会など）への聞き取り、県内自治体等の情報収集に努めること。

評価対象年度	令和 4 年度	事務事業評価シート			作成日	令和 5 年 5 月 31 日
事務事業名	徘徊高齢者家族支援サービス事業			事業類型	扶助費	
担当部課G等	保健福祉部 介護長寿課	高齢者支援G	記入者氏名	佐藤 理央		
総合計画体系	施策の大綱(施策名)	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり				■ 実施計画 対象事業
	施策名	2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える				
	基本事業名	3 認知症対策の充実				
予算科目	介護保険特別会計 (保険事業勘定)	款 04	項 01	目 02	事業名 徘徊高齢者家族支援サービス事業	根拠法令 那珂市徘徊高齢者家族支援 サービス事業実施要項
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)					
事業概要						
【全体概要】 徘徊行動の見られる認知症高齢者を介護している家族に対し、徘徊する高齢者の位置を探索する機器を貸与することで、安心して介護できる環境をつくり、家族の負担軽減を図る。 H28年度より事業開始。 【業務内容】 利用申請書の受理、調査及び各種書類の作成。 機器の貸与を行う業者との連絡調整及び支払い。						

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	03年度 (実績)	04年度 (実績)	05年度 (見込)	06年度 (計画)	07年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
おおむね65歳以上の徘徊の見られる高齢者を介護している家族						徘徊高齢者の防災無線放送件数	件	7.	2.	8.	8.	
								0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
①申請受付 ②利用の決定 ③業者へのGPS端末の配置依頼 ④随時、利用者と業者との連絡調整 ⑤業者への支払い及び毎月の実績確認						事業利用者	人	5.	5.	8.	8.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
徘徊の見られる高齢者を介護している家族に対し、位置情報端末機を貸与することにより、高齢者が徘徊したときに位置を検索することで早期発見につながり、安心して介護できる環境をつくり家族の負担軽減を図る。						防災無線放送から事業利用につながった人数	人	3.	1.	3.	3.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	03年度(実績)	04年度(実績)	05年度(見込)	06年度(計画)	07年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	5	6	15	15	15	17				
	県支出金	千円	2	3	8	8	5					
	事業費	千円	0	0	0	0	0					
	その他	千円	0	0	0	0	0					
	一般財源	千円	8	6	16	16	17					
	事業費計(A)	千円	15	15	39	39	39					
人件費計(B)		千円	415	0.10人	675	0.15人	450	0.10人	450	0.10人		
投入量(A)+(B)		千円	430	690	489	489	489					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		認知症高齢者の増加に伴い徘徊する高齢者も増加しているため、その対策として、GPS端末により位置情報を検索できるシステムを導入した。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		認知症高齢者の増加に伴い、徘徊する高齢者も増加している。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		家族や支援者から、外出時にGPS端末を持たせることが難しいとの意見がある。 認知症高齢者は増加しているが、利用者が少なく周知が不足しているとの意見がある。										

